

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4713745号  
(P4713745)

(45) 発行日 平成23年6月29日(2011.6.29)

(24) 登録日 平成23年4月1日(2011.4.1)

(51) Int.Cl.

F 1

GO6F 21/24	(2006.01)	GO6F 12/14	540A
GO6K 17/00	(2006.01)	GO6F 12/14	540B
GO6K 19/07	(2006.01)	GO6F 12/14	540P
GO6K 19/10	(2006.01)	GO6F 12/14	550Z
GO9C 1/00	(2006.01)	GO6F 12/14	560C

請求項の数 19 (全 23 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2001-4730 (P2001-4730)
(22) 出願日	平成13年1月12日 (2001.1.12)
(65) 公開番号	特開2001-306401 (P2001-306401A)
(43) 公開日	平成13年11月2日 (2001.11.2)
審査請求日	平成19年11月13日 (2007.11.13)
(31) 優先権主張番号	特願2000-6989 (P2000-6989)
(32) 優先日	平成12年1月14日 (2000.1.14)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)
(31) 優先権主張番号	特願2000-41317 (P2000-41317)
(32) 優先日	平成12年2月18日 (2000.2.18)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

(73) 特許権者	000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(74) 代理人	100090446 弁理士 中島 司朗
(72) 発明者	柴田 修 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内
(72) 発明者	湯川 泰平 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内
(72) 発明者	関部 勉 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】認証通信装置及び認証通信システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

デジタル情報を記憶する領域を有する記録媒体と、前記領域からデジタル情報を読み出し又は前記領域へデジタル情報を書き込むアクセス装置とから構成される認証通信システムであって、

前記アクセス装置は、

前記記録媒体へ、前記領域のアドレスを示すアドレス情報を含むアクセス情報を攪乱して生成した攪乱化アクセス情報を伝送し、前記攪乱化アクセス情報を用いて、チャレンジレスポンス型の認証プロトコルにより前記記録媒体の正当性の認証を行う第1認証手段と、

前記記録媒体による前記アクセス装置の正当性の認証を受ける第1被認証手段と、前記記録媒体と前記アクセス装置とがともに正当性を有すると認証された場合に、前記記録媒体において攪乱化アクセス情報から抽出されたアクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域からデジタル情報を読み出し、又は前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域へデジタル情報を書き込むアクセス手段とを備え、

前記記録媒体は、

前記アクセス装置から前記領域のアドレスを示すアドレス情報を含むアクセス情報を攪乱して生成した攪乱化アクセス情報を受信し、受信した前記攪乱化アクセス情報を用いて、前記アクセス装置によりチャレンジレスポンス型の認証プロトコルによる前記記録媒体の正当性の認証を受ける第2被認証手段と、

前記アクセス装置の正当性の認証を行う第2認証手段と、  
前記記録媒体と前記アクセス装置とがともに正当性を有すると認証された場合に、受信  
した前記攪乱化アクセス情報からアクセス情報を抽出する抽出手段とを備える  
ことを特徴とする認証通信システム。

【請求項2】

前記アクセス装置の前記第1認証手段は、  
 前記領域を示すアクセス情報を取得するアクセス情報取得部と、  
 乱数を取得する乱数取得部と、  
 取得した前記アクセス情報と、取得した乱数とを合成して乱数化アクセス情報を生成する生成部と、  
 生成した乱数化アクセス情報に暗号アルゴリズムを施して攪乱化アクセス情報を生成する暗号部とを含み、

10

前記記録媒体の前記第2被認証手段は、

生成された攪乱化アクセス情報から応答値を生成する応答値生成部を含み、

前記アクセス装置の前記第1認証手段は、

生成された前記応答値を用いて、前記記録媒体の正当性の認証を行う認証部を含むことを特徴とする請求項1に記載の認証通信システム。

【請求項3】

前記記録媒体の前記抽出手段は、  
 生成された攪乱化アクセス情報に復号アルゴリズムを施して乱数化アクセス情報を生成する復号部と、  
 生成された乱数化アクセス情報からアクセス情報を分離する分離部とを含むことを特徴とする請求項2に記載の認証通信システム。

20

【請求項4】

前記アクセス装置は、さらに、乱数種を記憶している乱数種記憶部を含み、  
 前記乱数取得部は、乱数種記憶部から乱数種を読み出すことにより、乱数を取得することを特徴とする請求項3に記載の認証通信システム。

【請求項5】

前記アクセス装置は、さらに、

前記攪乱化アクセス情報を乱数種として前記乱数種記憶部に上書きする乱数種更新部を含む

30

ことを特徴とする請求項4に記載の認証通信システム。

【請求項6】

前記アクセス装置は、さらに、乱数種を記憶している乱数種記憶部を含み、

前記乱数取得部は、乱数種記憶部から乱数種を読み出し、読み出した乱数種に基づいて乱数を生成することにより、乱数を取得することを特徴とする請求項3に記載の認証通信システム。

【請求項7】

前記アクセス装置は、さらに、

生成された前記乱数を乱数種として前記乱数種記憶部に上書きする乱数種更新部を含むことを特徴とする請求項6に記載の認証通信システム。

40

【請求項8】

前記領域にデジタル情報を記録している記録媒体は、

前記アクセス情報により示される前記領域からデジタル情報を読み出し、読み出したデジタル情報に暗号アルゴリズムを施して暗号化デジタル情報を生成する暗号部を含み、

前記領域からデジタル情報を読み出す前記アクセス装置の前記アクセス手段は、

生成された暗号化デジタル情報を復号アルゴリズムを施してデジタル情報を生成する復号部を含み、

前記復号アルゴリズムは、前記暗号アルゴリズムにより生成された暗号文を復号することを特徴とする請求項3に記載の認証通信システム。

50

## 【請求項 9】

前記領域へデジタル情報を書き込む前記アクセス装置の前記アクセス手段は、デジタル情報を取得するデジタル情報取得部と、取得したデジタル情報に暗号アルゴリズムを施して暗号化デジタル情報を生成する暗号部を含み、

前記記録媒体は、

生成された前記暗号化デジタル情報に復号アルゴリズムを施してデジタル情報を生成し、前記アクセス情報により示される前記領域へデジタル情報を書き込む復号部を含み、前記復号アルゴリズムは、前記暗号アルゴリズムにより生成された暗号文を復号することを特徴とする請求項 3 に記載の認証通信システム。

10

## 【請求項 10】

前記領域へデジタル情報を書き込む前記アクセス装置の前記アクセス手段は、デジタル情報を取得するデジタル情報取得部と、コンテンツ鍵を取得するコンテンツ鍵取得部と、取得したコンテンツ鍵に第 1 暗号アルゴリズムを施して暗号化コンテンツ鍵を生成する第 1 暗号部と、

生成された前記暗号化コンテンツ鍵に第 2 暗号アルゴリズムを施して二重暗号化コンテンツ鍵を生成する第 2 暗号化部と、

前記コンテンツ鍵を用いて、取得した前記デジタル情報に第 2 暗号アルゴリズムを施して暗号化デジタル情報を生成する第 3 暗号部とを含み、

20

前記記録媒体は、

生成された前記二重暗号化コンテンツ鍵に第 1 復号アルゴリズムを施して暗号化コンテンツ鍵を生成し、前記アクセス情報により示される前記領域へ暗号化コンテンツ鍵を書き込む復号部を含み、

前記記録媒体は、さらに、生成された前記暗号化デジタル情報を記憶する領域を含むことを特徴とする請求項 3 に記載の認証通信システム。

## 【請求項 11】

デジタル情報を記憶する領域を有する記録媒体と、前記領域からデジタル情報を読み出し又は前記領域へデジタル情報を書き込むアクセス装置とから構成される認証通信システムで用いられる認証通信方法であって、

30

前記アクセス装置から前記記録媒体へ、前記領域のアドレスを示すアドレス情報を含むアクセス情報を攪乱して生成した攪乱化アクセス情報を伝送し、前記攪乱化アクセス情報を用いて、前記アクセス装置がチャレンジレスポンス型の認証プロトコルによる前記記録媒体の正当性の認証を行う第 1 認証ステップと、

前記記録媒体が前記アクセス装置の正当性の認証を行う第 2 認証ステップと、

前記記録媒体と前記アクセス装置とがともに正当性を有すると認証された場合に、前記記録媒体は、前記認証プロセスにおいて用いられた攪乱化アクセス情報からアクセス情報を抽出し、前記アクセス装置は、抽出された前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域からデジタル情報を読み出し、又は前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域へデジタル情報を書き込む転送ステップとを含むことを特徴とする認証通信方法。

40

## 【請求項 12】

デジタル情報を記憶する領域を有する情報記録媒体と、前記領域からデジタル情報を読み出し又は前記領域へデジタル情報を書き込むアクセス装置とから構成され、前記情報記録媒体と前記アクセス装置との間において各機器の正当性の認証を行った後に、デジタル情報を転送する認証通信システムで用いられる認証通信プログラムを記録しているコンピュータ読み取り可能なプログラム記録媒体であって、

前記認証通信プログラムは、

前記アクセス装置から前記情報記録媒体へ、前記領域のアドレスを示すアドレス情報を含むアクセス情報を攪乱して生成した攪乱化アクセス情報を伝送し、前記攪乱化アクセス

50

情報を用いて、前記アクセス装置がチャレンジレスポンス型の認証プロトコルによる前記情報記録媒体の正当性の認証を行う第1認証ステップと、

前記情報記録媒体が前記アクセス装置の正当性の認証を行う第2認証ステップと、

前記情報記録媒体と前記アクセス装置とがともに正当性を有すると認証された場合に、前記情報記録媒体は、前記認証プロセスにおいて用いられた攪乱化アクセス情報からアクセス情報を抽出し、前記アクセス装置は、抽出された前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域からデジタル情報を読み出し、又は前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域へデジタル情報を書き込む転送ステップと

を含むことを特徴とするプログラム記録媒体。

【請求項13】

10

記録媒体が有する領域からデジタル情報を読み出し又は前記領域へデジタル情報を書き込むアクセス装置であって、

前記記録媒体へ、前記領域のアドレスを示すアドレス情報を含むアクセス情報を攪乱して生成した攪乱化アクセス情報を伝送し、前記攪乱化アクセス情報を用いて、チャレンジレスポンス型の認証プロトコルにより前記記録媒体の正当性の認証を行う認証手段と、

前記記録媒体による前記アクセス装置の正当性の認証を受ける被認証手段と、

前記記録媒体と前記アクセス装置とがともに正当性を有すると認証された場合に、前記記録媒体において攪乱化アクセス情報から抽出されたアクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域からデジタル情報を読み出し、又は前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域へデジタル情報を書き込むアクセス手段と

20

を備えることを特徴とするアクセス装置。

【請求項14】

前記認証手段は、

前記領域を示すアクセス情報を取得するアクセス情報取得部と、

乱数を取得する乱数取得部と、

取得した前記アクセス情報と、取得した乱数とを合成して乱数化アクセス情報を生成する生成部と、

生成した乱数化アクセス情報を暗号アルゴリズムを施して攪乱化アクセス情報を生成する暗号部と、

前記攪乱化アクセス情報を送信する送信部とを含み、

30

前記記録媒体は、

生成された攪乱化アクセス情報から応答値を生成し、

前記アクセス装置はさらに、

前記応答値を受信する受信部と、

受信した前記応答値を用いて、前記記録媒体の正当性の認証を行う認証部を含むことを特徴とする請求項13に記載のアクセス装置。

【請求項15】

デジタル情報を記憶する領域を有し、アクセス装置により前記領域からデジタル情報が読み出され又は前記領域へデジタル情報が書き込まれる記録媒体であって、

前記アクセス装置から前記領域のアドレスを示すアドレス情報を含むアクセス情報を攪乱して生成した攪乱化アクセス情報を受信し、受信した前記攪乱化アクセス情報を用いて、前記アクセス装置によりチャレンジレスポンス型の認証プロトコルによる前記記録媒体の正当性の認証を受ける被認証手段と、

40

前記アクセス装置の正当性の認証を行う認証手段と、

前記記録媒体と前記アクセス装置とがともに正当性を有すると認証された場合に、受信した前記攪乱化アクセス情報からアクセス情報を抽出する抽出手段とを備え、

前記アクセス装置は、前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域からデジタル情報を読み出し、又は前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域へデジタル情報を書き込む

ことを特徴とする記録媒体。

50

**【請求項 16】**

前記抽出手段は、

伝送された攪乱化アクセス情報に復号アルゴリズムを施して乱数化アクセス情報を生成する復号部と、

生成された乱数化アクセス情報からアクセス情報を分離する分離部とを含むことを特徴とする請求項 15 に記載の記録媒体。

**【請求項 17】**

デジタル情報を記憶する領域を有する記録媒体と、前記領域からデジタル情報を読み出し又は前記領域へデジタル情報を書き込むアクセス装置とから構成され、前記記録媒体と前記アクセス装置との間において各機器の正当性の認証を行った後に、デジタル情報を転送する認証通信システムで用いられる認証通信プログラムであって、

前記アクセス装置から前記記録媒体へ、前記領域のアドレスを示すアドレス情報を含むアクセス情報を攪乱して生成した攪乱化アクセス情報を伝送し、前記攪乱化アクセス情報を用いて、前記アクセス装置がチャレンジレスポンス型の認証プロトコルによる前記記録媒体の正当性の認証を行う第 1 認証ステップと、

前記記録媒体が前記アクセス装置の正当性の認証を行う第 2 認証ステップと、

前記記録媒体と前記アクセス装置とがともに正当性を有すると認証された場合に、前記記録媒体は、前記認証プロセスにおいて用いられた攪乱化アクセス情報からアクセス情報を抽出し、前記アクセス装置は、抽出された前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域からデジタル情報を読み出し、又は前記アクセス情報に含まれるアドレス情報により示される領域へデジタル情報を書き込む転送ステップと

を含むことを特徴とする認証通信プログラム。

**【請求項 18】**

機密データを記憶する機密データ記憶領域を備えたメモリ装置と、共通鍵を用いて暗号通信を行うリードライタ装置において、前記領域から機密データを読み出し又は前記領域から機密データを書き込むアクセス方法であって、

前記リードライタ装置は、共通鍵を記憶する第 1 共通鍵記憶手段を有しており、

前記領域にアクセスするためのアドレスを示すアクセス情報と、乱数とを合成して合成データを生成する合成ステップと、

生成した前記合成データを、前記第 1 共通鍵記憶手段に格納されている共通鍵を用いて暗号化して第 1 乱数を生成する暗号化ステップと、

前記メモリ装置へ前記第 1 乱数を転送し、前記第 1 乱数を用いて、前記メモリ装置との間で、相手装置が正当な装置であることを認証するチャレンジレスポンス型の相互認証を行う認証ステップと、

前記認証ステップにおいて、前記リードライタ装置と前記メモリ装置とが互いに正当であると確認された場合に、前記認証ステップで転送した前記第 1 乱数から抽出された前記アクセス情報の示すアドレスの領域から機密データを読み出し、又は前記アクセス情報の示すアドレスの領域へ機密データを書き込むアクセスステップとを含み、

前記認証ステップで、相互認証と同時に前記領域にアクセスするための情報を暗号化して転送することを特徴とするアクセス方法。

**【請求項 19】**

請求項 18 に記載の前記メモリ装置において用いられる制御方法であって、

前記メモリ装置は、共通鍵を記憶する第 2 共通鍵記憶手段と、機密データを格納するための機密データ記憶手段とを有しており、

請求項 18 に記載の前記リードライタ装置から転送された前記第 1 乱数を用いて、前記リードライタ装置との間で、相手装置が正当な装置であることを認証するチャレンジレスポンス型の相互認証を行う認証ステップと、

相手装置が正当であることが認証された場合に、前記リードライタ装置から転送された前記第 1 乱数を、前記第 2 共通鍵記憶手段に格納されている共通鍵を用いて復号して合成データを生成する復号ステップと、

10

20

30

40

50

前記合成データからアクセス情報を分離する分離ステップと、前記アクセス情報を基に、前記リードライタ装置から転送された機密データを機密データ記憶手段に格納し、又は、前記アクセス情報を基に、前記記憶データ記憶手段に格納されている機密データを読み出し、前記リードライタ装置へ転送するアクセスステップとを含むことを特徴とする制御方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、デジタル著作物を機器と記録媒体との間で転送する場合において、機器と記録媒体との間で、相互に正当性を認証する技術に関する。

10

【0002】

【従来の技術】

近年、デジタル情報圧縮技術の進展と、インターネットに代表されるグローバルな通信インフラの爆発的な普及によって、音楽、画像、映像、ゲームなどの著作物をデジタル著作物として通信回線を介して各家庭に配信することが実現されている。

【0003】

デジタル著作物の著作権者の権利や、流通業者の利益を保護するための流通配信システムを確立するために、通信の傍受、盗聴、なりすましなどによる著作物の不正な入手や、受信したデータを記録している記録媒体からの違法な複製、違法な改竄などの不正行為を防止することが課題となっており、正規のシステムかどうかの判別を行ったり、データスクランブルを行う暗号及び認証などの著作物保護技術が必要とされている。

20

【0004】

著作物保護技術については、従来より様々なものが知られており、代表的なものとして、著作物の保護をする機密データが格納されている機密データ記憶領域にアクセスする際に、機器間で乱数と応答値の交換を行って、相互に正当性を認証しあい、正当である場合のみ、アクセスを許可するチャレンジレスポンス型の相互認証技術がある。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、例えば、相互認証を正規な機器を用いて行った後に、正当機器になりすまして、機密データ記憶領域にアクセスすることにより、機密データを不正に入手する行為が考えられる。

30

そこで本発明はかかる問題点に鑑みてなされたものであり、機密データ記憶領域にアクセスするための情報が漏洩されないアクセス装置、記録媒体、認証通信システム、認証通信方法、認証通信プログラムを記録している記録媒体及び認証通信プログラムを提供することを目的とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するために、本発明は、デジタル情報を記憶する領域を有する記録媒体と、前記領域からデジタル情報を読み出し又は前記領域へデジタル情報を書き込むアクセス装置とから構成される認証通信システムであって、前記アクセス装置から前記記録媒体へ、前記領域を示すアクセス情報を攢乱して生成した攢乱化アクセス情報を伝送し、前記攢乱化アクセス情報を用いて、前記アクセス装置がチャレンジレスポンス型の認証プロトコルによる前記記録媒体の正当性の認証を行う第1認証フェーズと、前記記録媒体が前記アクセス装置の正当性の認証を行う第2認証フェーズと、前記記録媒体と前記アクセス装置とがともに正当性を有すると認証された場合に、前記記録媒体は、前記認証プロセスにおいて用いられた攢乱化アクセス情報を抽出し、前記アクセス装置は、抽出された前記アクセス情報により示される領域からデジタル情報を読み出し、又は前記アクセス情報により示される領域へデジタル情報を書き込む転送フェーズとを含むことを特徴とする。

40

【0007】

50

ここで、前記第1認証フェーズにおいて、前記アクセス装置は、前記領域を示すアクセス情報を取得するアクセス情報取得部と、乱数を取得する乱数取得部と、取得した前記アクセス情報と、取得した乱数とを合成して乱数化アクセス情報を生成する生成部と、生成した乱数化アクセス情報に暗号アルゴリズムを施して攪乱化アクセス情報を生成する暗号部とを含み、前記記録媒体は、生成された攪乱化アクセス情報から応答値を生成する応答値生成部とを含み、前記アクセス装置は、生成された前記応答値を用いて、前記記録媒体の正当性の認証を行う認証部を含むように構成してもよい。

#### 【0008】

ここで、前記転送フェーズにおいて、前記記録媒体は、生成された攪乱化アクセス情報に復号アルゴリズムを施して乱数化アクセス情報を生成する復号部と、生成された乱数化アクセス情報からアクセス情報を分離する分離部とを含むように構成してもよい。ここで、前記第1認証フェーズにおいて、前記アクセス装置は、さらに、乱数種を記憶している乱数種記憶部を含み、前記乱数取得部は、乱数種記憶部から乱数種を読み出すことにより、乱数を取得するように構成してもよい。

10

#### 【0009】

ここで、前記第1認証フェーズにおいて、前記アクセス装置は、さらに、前記攪乱化アクセス情報を乱数種として前記乱数種記憶部に上書きするように構成してもよい。

ここで、前記第1認証フェーズにおいて、前記アクセス装置は、さらに、乱数種を記憶している乱数種記憶部を含み、前記乱数取得部は、乱数種記憶部から乱数種を読み出し、読み出した乱数種に基づいて乱数を生成することにより、乱数を取得するように構成してもよい。

20

#### 【0010】

ここで、前記第1認証フェーズにおいて、前記アクセス装置は、さらに、生成された前記乱数を乱数種として前記乱数種記憶部に上書きするように構成してもよい。

ここで、前記転送フェーズにおいて、前記領域にデジタル情報を記録している記録媒体は、前記アクセス情報により示される前記領域からデジタル情報を読み出し、読み出したデジタル情報に暗号アルゴリズムを施して暗号化デジタル情報を生成する暗号部を含み、前記領域からデジタル情報を読み出す前記アクセス装置は、生成された暗号化デジタル情報に復号アルゴリズムを施してデジタル情報を生成する復号部を含み、前記復号アルゴリズムは、前記暗号アルゴリズムにより生成された暗号文を復号するように構成してもよい。

30

#### 【0011】

ここで、前記転送フェーズにおいて、前記領域へデジタル情報を書き込む前記アクセス装置は、デジタル情報を取得するデジタル情報取得部と、取得したデジタル情報に暗号アルゴリズムを施して暗号化デジタル情報を生成する暗号部を含み、前記記録媒体は、生成された前記暗号化デジタル情報に復号アルゴリズムを施してデジタル情報を生成し、前記アクセス情報により示される前記領域へデジタル情報を書き込む復号部を含み、前記復号アルゴリズムは、前記暗号アルゴリズムにより生成された暗号文を復号するように構成してもよい。

#### 【0012】

ここで、前記転送フェーズにおいて、前記領域へデジタル情報を書き込む前記アクセス装置は、デジタル情報を取得するデジタル情報取得部と、コンテンツ鍵を取得するコンテンツ鍵取得部と、取得したコンテンツ鍵に第1暗号アルゴリズムを施して暗号化コンテンツ鍵を生成する第1暗号部と、生成された前記暗号化コンテンツ鍵に第2暗号アルゴリズムを施して二重暗号化コンテンツ鍵を生成する第2暗号化部と、前記コンテンツ鍵を用いて、取得した前記デジタル情報に第2暗号アルゴリズムを施して暗号化デジタル情報を生成する第3暗号部とを含み、前記記録媒体は、生成された前記二重暗号化コンテンツ鍵に第1復号アルゴリズムを施して暗号化コンテンツ鍵を生成し、前記アクセス情報により示される前記領域へ暗号化コンテンツ鍵を書き込む復号部を含み、前記記録媒体は、さらに、生成された前記暗号化デジタル情報を記憶する領域を含むように構成してもよい。

40

#### 【0013】

50

### 【発明の実施の形態】

本発明に係る一つの実施の形態としての認証通信システム 100 について説明する。

#### 1. 認証通信システム 100 の外観と利用形態

認証通信システム 100 の具体的な構成例としての認証通信システム 30 及び 31 の外観図を図 1 (a) 及び (b) に示す。

#### 【0014】

図 1 (a) に示すように、認証通信システム 30 は、パーソナルコンピュータとメモリカード 20 から構成される。パーソナルコンピュータは、ディスプレイ部、キーボード、スピーカ、マイクロプロセッサ、RAM、ROM、ハードディスクユニットなどを備えており、通信回線を経由してインターネットに代表されるネットワークに接続されている。メモリカード 20 は、メモリカード挿入口から挿入され、パーソナルコンピュータに装着される。

10

#### 【0015】

図 1 (b) に示すように、認証通信システム 31 は、ヘッドホンステレオ、メモリカード 20 及びヘッドホンから構成される。メモリカード 20 は、ヘッドホンステレオのメモリカード挿入口から挿入されて、ヘッドホンステレオに装着される。ヘッドホンステレオは、上面に複数の操作ボタンが配置されており、別の側面にヘッドホンが接続されている。

#### 【0016】

利用者は、メモリカード 20 をパーソナルコンピュータに装着し、インターネットを経由して、外部の Web サーバ装置から音楽などのデジタル著作物を取り込み、取り込んだデジタル著作物をメモリカード 20 に書き込む。次に、利用者は、デジタル著作物の記録されているメモリカード 20 をヘッドホンステレオに装着し、メモリカード 20 に記録されているデジタル著作物をヘッドホンステレオにより再生して、楽しむ。

20

#### 【0017】

ここで、パーソナルコンピュータとメモリカード 20 との間ににおいて、また、ヘッドホンステレオとメモリカード 20 との間ににおいて、チャレンジレスポンス型の認証プロトコルによる各機器の正当性の認証を行い、相互に正当な機器であることが認証された場合にのみ、各機器間でデジタル著作物の転送が行われる。

#### 2. 認証通信システム 100 の構成

認証通信システム 100 は、図 2 に示すように、リーダライタ装置 10 及びメモリカード 20 から構成される。ここで、リーダライタ装置 10 は、図 1 (a) 及び (b) に示すパーソナルコンピュータ及びヘッドホンステレオに相当する。

30

#### 【0018】

##### 2.1 リーダライタ装置 10 の構成

リーダライタ装置 10 は、アクセス情報記憶部 101、乱数種記憶部 102、合成部 103、共通鍵記憶部 104、暗号化部 105、乱数種更新部 106、相互認証部 107、時変鍵生成部 108、暗号復号部 109、データ記憶部 110 及び入出力部 111 から構成されている。

#### 【0019】

リーダライタ装置 10 は、具体的には、マイクロプロセッサ、RAM、ROM その他を備え、ROM などにコンピュータプログラムが記録されており、マイクロプロセッサは、前記コンピュータプログラムに従って動作する。

40

##### (1) 入出力部 111

入出力部 111 は、利用者の操作を受け付けて、メモリカード 20 のデータ記憶部 209 に記憶されている音楽情報にアクセスするためのアクセス情報を生成する。アクセス情報は、図 3 に示すように、32 ビット長であり、メモリカード 20 のデータ記憶部の領域のアドレスを示すアドレス情報と、前記領域のサイズを示すサイズ情報とから構成される。アドレス情報は、24 ビット長であり、サイズ情報は、8 ビット長である。

#### 【0020】

また、入出力部 111 は、データ記憶部 110 から音楽情報 CT を読み出し、読み出した

50

音楽情報 C T を音声信号に変換して出力する。

また、入出力部 111 は、利用者の操作を受け付けて、外部から音楽情報 C T を取得し、取得した音楽情報 C T をデータ記憶部 110 へ書き込む。

(2) アクセス情報記憶部 101

アクセス情報記憶部 101 は、具体的には、半導体メモリから構成され、アクセス情報を記憶する領域を備えている。

【0021】

(3) 亂数種記憶部 102

乱数種記憶部 102 は、具体的には、半導体メモリから構成され、図 3 に示すような 64 ビット長の乱数種をあらかじめ記憶している。乱数種は、装置の製造時に記録される。

乱数種記憶部 102 は、外部から直接アクセスできる手段を有しておらず、プロテクトされている記憶手段である。

【0022】

(4) 合成部 103

合成部 103 は、アクセス情報記憶部 101 からアクセス情報を読み出し、乱数種記憶部 102 から乱数種を読み出す。次に、図 3 に示すように、読み出した前記アクセス情報と、読み出した前記乱数種の下位 32 ビットとを結合して、64 ビット長の乱数化アクセス情報を生成する。生成した乱数化アクセス情報を暗号化部 105 へ出力する。

【0023】

(5) 共通鍵記憶部 104

共通鍵記憶部 104 は、具体的には、半導体メモリから構成され、56 ビット長の共通鍵 UK を記憶する領域を備えている。リーダライタ装置 10 は、メモリカード 20 から共通鍵記憶部 201 に記憶されている共通鍵 UK を秘密に取得し、共通鍵記憶部 104 は、取得した共通鍵 UK を記憶する。

【0024】

共通鍵記憶部 104 は、外部から直接アクセスできる手段を有しておらず、プロテクトされている記憶手段である。

(6) 暗号化部 105

暗号化部 105 は、共通鍵記憶部 104 から共通鍵 UK を読み出し、合成部 103 から乱数化アクセス情報を受け取る。次に、暗号化部 105 は、共通鍵 UK を用いて、受け取った乱数化アクセス情報に暗号アルゴリズム E1 を施して暗号化アクセス情報 R1 を生成する。ここで、暗号化部 105 は、暗号アルゴリズム E1 として、DES ( Data Encryption Standard ) を用いる。

【0025】

次に、暗号化部 105 は、生成した暗号化アクセス情報 R1 を、相互認証部 107 と、乱数種更新部 106 と、時変鍵生成部 108 とへ出力する。また、生成した暗号化アクセス情報 R1 を、メモリカード 20 の復号化部 205 と、相互認証部 207 と、時変鍵生成部 208 とへ出力する。

このようにして生成された暗号化アクセス情報 R1 は、アクセス情報を攪乱 ( scramble ) 处理を施して得られる攪乱化情報である。

【0026】

(7) 亂数種更新部 106

乱数種更新部 106 は、暗号化部 105 から暗号化アクセス情報 R1 を受け取り、受け取った暗号化アクセス情報 R1 を新たな乱数種として乱数種記憶部 102 へ上書きする。

(8) 相互認証部 107

相互認証部 107 は、暗号化アクセス情報 R1 を受け取り、共通鍵記憶部 104 から共通鍵 UK を読み出し、受け取った R1 と共に共通鍵 UK とを用いて、式 1 により、応答値 V2' を算出する。

$$(式 1) \quad V2' = F1(R1, UK) = SHA(R1 + UK)$$

ここで、関数 F1 ( a, b ) は、一例として、a と b とを結合し、その結合結果に対して

10

20

30

40

50

S H A ( S e c u r e H a s h A l g o r i t h m ) を施す関数である。なお、 + は、結合を示す演算子である。

【 0 0 2 7 】

相互認証部 1 0 7 は、相互認証部 2 0 7 から応答値 V 2 を受け取る。

次に、相互認証部 1 0 7 は、V 2 と V 2' とが一致するか否かを判断し、一致しない場合には、メモリカード 2 0 が不正な装置であると認定し、他の構成部に対して以降の動作の実行を禁止する。一致する場合には、相互認証部 1 0 7 は、メモリカード 2 0 が正当な装置であると認定し、他の構成部に対して以降の動作の実行を許可する。

【 0 0 2 8 】

また、相互認証部 1 0 7 は、乱数生成部 2 0 4 から乱数 R 2 を受け取り、受け取った乱数 R 2 と、前記共通鍵 U K を用いて、式 2 により、応答値 V 1 を算出し、算出した応答値 V 1 を相互認証部 2 0 7 へ出力する。 10

$$( \text{式 2} ) \quad V 1 = F 2 ( R 2, U K ) = S H A ( R 2 + U K )$$

( 9 ) 時変鍵生成部 1 0 8

時変鍵生成部 1 0 8 は、メモリカード 2 0 が正当な装置であると認定され、動作の実行を許可される場合に、暗号化アクセス情報 R 1 と乱数 R 2 を受け取り、R 1 と R 2 とから、式 3 を用いて時変鍵 V K を生成する

$$( \text{式 3} ) \quad V K = F 3 ( R 1, R 2 ) = S H A ( R 1 + R 2 )$$

次に、時変鍵生成部 1 0 8 は、生成した時変鍵 V K を暗号復号部 1 0 9 へ出力する。 20

【 0 0 2 9 】

( 1 0 ) 暗号復号部 1 0 9

暗号復号部 1 0 9 は、時変鍵生成部 1 0 8 から時変鍵 V K を受け取る。

暗号復号部 1 0 9 は、暗号復号部 2 1 0 から暗号化音楽情報 E n c C T を受け取り、前記時変鍵 V K を用いて、暗号化音楽情報 E n c C T に復号アルゴリズム D 3 を施して音楽情報 C T を生成し、生成した音楽情報 C T をデータ記憶部 1 1 0 へ書き込む。 30

【 0 0 3 0 】

ここで、暗号復号部 1 0 9 は、復号アルゴリズム E 3 として、D E S を用いる。

また、暗号復号部 1 0 9 は、データ記憶部 1 1 0 から音楽情報 C T を読み出し、前記時変鍵 V K を用いて、音楽情報 C T に暗号アルゴリズム E 2 を施して暗号化音楽情報 E n c C T を生成し、生成した暗号化音楽情報 E n c C T を暗号復号部 2 1 0 へ出力する。 30

【 0 0 3 1 】

ここで、暗号復号部 1 0 9 は、暗号アルゴリズム E 2 として、D E S を用いる。

( 1 1 ) データ記憶部 1 1 0

データ記憶部 1 1 0 は、具体的には、半導体メモリから構成され、音楽情報 C T を記憶する領域を備えている。 40

【 0 0 3 2 】

2 . 2 メモリカード 2 0

メモリカード 2 0 は、共通鍵記憶部 2 0 1 、乱数種記憶部 2 0 2 、乱数種更新部 2 0 3 、乱数生成部 2 0 4 、復号化部 2 0 5 、分離部 2 0 6 、相互認証部 2 0 7 、時変鍵生成部 2 0 8 、データ記憶部 2 0 9 及び暗号復号部 2 1 0 から構成されている。 40

【 0 0 3 3 】

( 1 ) 共通鍵記憶部 2 0 1

共通鍵記憶部 2 0 1 は、具体的には、半導体メモリから構成され、56 ビット長の共通鍵 U K を記憶している。共通鍵 U K は、メモリカード 2 0 の製造時に記録される。

共通鍵記憶部 2 0 1 は、外部から直接アクセスできる手段を有しておらず、プロテクトされている記憶手段である。 50

【 0 0 3 4 】

( 2 ) 乱数種記憶部 2 0 2

乱数種記憶部 2 0 2 は、具体的には、半導体メモリから構成され、64 ビット長の乱数種をあらかじめ記憶している。乱数種は、メモリカード 2 0 の製造時に記録される。 50

乱数種記憶部 202 は、外部から直接アクセスできる手段を有しておらず、プロテクトされている記憶手段である。

【0035】

(3) 乱数生成部 204

乱数生成部 204 は、乱数種記憶部 202 から乱数種を読み出し、読み出した乱数種を用いて 64 ビット長の乱数 R2 を生成し、生成した乱数 R2 を乱数種更新部 203 と、相互認証部 207 と、時変鍵生成部 208 とへ出力し、生成した乱数 R2 をリーダライタ装置 10 の相互認証部 107 と、時変鍵生成部 108 とへ出力する。

【0036】

(4) 乱数種更新部 203

乱数種更新部 203 は、乱数生成部 204 から乱数 R2 を受け取り、受け取った乱数 R2 を新たな乱数種として乱数種記憶部 202 へ上書きする。

(5) 復号化部 205

復号化部 205 は、共通鍵記憶部 201 から共通鍵 UK を読み出し、暗号化部 105 から暗号化アクセス情報 R1 を受け取る。次に、読み出した共通鍵 UK を用いて、受け取った暗号化アクセス情報 R1 に、復号アルゴリズム D1 を施して、乱数化アクセス情報を生成し、生成した乱数化アクセス情報を分離部 206 へ出力する。

【0037】

ここで、復号化部 205 は、復号アルゴリズム D1 として、DES を用いる。復号アルゴリズム D1 は、暗号アルゴリズム E1 により生成された暗号文を復号する。

(6) 分離部 206

分離部 206 は、復号化部 205 から乱数化アクセス情報を受け取り、受け取った乱数化アクセス情報から、その上位 32 ビットのデータをアクセス情報として分離し、アクセス情報をデータ記憶部 209 へ出力する。

【0038】

(7) 相互認証部 207

相互認証部 207 は、共通鍵記憶部 201 から共通鍵 UK を読み出し、暗号化アクセス情報 R1 を受け取り、受け取った R1 と共通鍵 UK とを用いて、式 4 により、応答値 V2 を算出し、算出した V2 をリーダライタ装置 10 の相互認証部 107 へ出力する。

$$(式 4) V2 = F1(R1, UK) = SHA(R1 + UK)$$

ここで、F1 は、式 1 に示す F1 と同じ関数であればよい。

【0039】

また、相互認証部 207 は、乱数生成部 204 から乱数 R2 を受け取り、受け取った乱数 R2 と、前記共通鍵 UK とを用いて、式 5 により、応答値 V1' を算出する。

$$(式 5) V1' = F2(R2, UK) = SHA(R2 + UK)$$

ここで、F2 は、式 2 に示す F2 と同じ関数であればよい。

【0040】

次に、相互認証部 207 は、相互認証部 107 から V1 を受け取り、V1 と V1' とが一致するか否かを判断し、一致しない場合には、リーダライタ装置 10 が不正な装置であると認定し、他の構成部に対して以降の動作の実行を禁止する。一致する場合には、相互認証部 207 は、リーダライタ装置 10 が正当な装置であると認定し、他の構成部に対して以降の動作の実行を許可する。

【0041】

(8) 時変鍵生成部 208

時変鍵生成部 208 は、リーダライタ装置 10 が正当な装置であると認定され、動作の実行を許可される場合に、暗号化アクセス情報 R1 と乱数 R2 とを受け取り、R1 と R2 とから、式 6 を用いて時変鍵 VK を生成する

$$(式 6) VK = F3(R1, R2) = SHA(R1 + R2)$$

ここで、F3 は、式 3 に示す関数 F3 と同じである。

【0042】

10

20

30

40

50

次に、時変鍵生成部 208 は、生成した時変鍵 V K を暗号復号部 210 へ出力する。

【 0043 】

( 10 ) 暗号復号部 210

暗号復号部 210 は、時変鍵生成部 208 から時変鍵 V K を受け取る。

暗号復号部 210 は、暗号復号部 109 から暗号化音楽情報 E n c C T を受け取り、前記時変鍵 V K を用いて、暗号化音楽情報 E n c C T に復号アルゴリズム D 2 を施して音楽情報 C T を生成し、生成した音楽情報 C T をデータ記憶部 209 の前記アクセス情報により示される領域へ書き込む。 10

【 0044 】

ここで、暗号復号部 210 は、復号アルゴリズム D 2 として、D E S を用いる。復号アルゴリズム D 2 は、暗号アルゴリズム E 2 により生成された暗号文を復号する。

また、暗号復号部 210 は、データ記憶部 209 の前記アクセス情報により示される領域から音楽情報 C T を読み出し、前記時変鍵 V K を用いて、音楽情報 C T に暗号アルゴリズム E 3 を施して暗号化音楽情報 E n c C T を生成し、生成した暗号化音楽情報 E n c C T を暗号復号部 109 へ出力する。 10

【 0045 】

ここで、暗号復号部 210 は、暗号アルゴリズム E 3 として、D E S を用いる。復号アルゴリズム D 3 は、暗号アルゴリズム E 3 により生成された暗号文を復号する。 20

3. 認証通信システム 100 の動作

( 1 ) 読み出し動作

認証通信システム 100 を構成するリーダライタ装置 10 及びメモリカード 20 の動作について、図 4 ~ 図 5 に示すフローチャートを用いて説明する。

【 0046 】

なお、ここでは、リーダライタ装置 10 は、図 1 ( b ) に示すヘッドホンステレオのように、メモリカードに記憶されている情報を読み出す装置であると想定して説明する。

合成部 103 は、乱数種記憶部 102 から乱数種を読み出し、アクセス情報記憶部 101 からアクセス情報を読み出し、読み出した前記乱数種と読み出した前記アクセス情報を合成して、乱数化アクセス情報を生成し (ステップ S 101) 、暗号化部は、共通鍵記憶部 104 から共通鍵を読み出し、読み出した前記共通鍵を用いて乱数化アクセス情報を暗号化して暗号化アクセス情報 R 1 を生成し (ステップ S 102) 、相互認証部 107 は、V 2' = F 1 ( R 1 ) を算出し (ステップ S 103) 、乱数種更新部 106 は、生成された乱数化アクセス情報を新たな乱数種として乱数種記憶部 102 に上書きする (ステップ S 104)。 30

【 0047 】

暗号化部 105 は、生成した暗号化アクセス情報 R 1 をメモリカード 20 へ出力し、メモリカードの相互認証部 207 は、暗号化アクセス情報 R 1 を受け取る (ステップ S 105)。 40

相互認証部 207 は、V 2 = F 1 ( R 1 ) を算出し (ステップ S 106) 、V 2 をリーダライタ装置 10 の相互認証部 107 へ出力し、相互認証部 107 は、V 2 を受け取る (ステップ S 107)。

【 0048 】

相互認証部 107 は、V 2 と V 2' とが一致するか否かを判断し、一致しない場合には (ステップ S 108) 、メモリカード 20 が不正な装置であると認定し、以後の動作を中止する。

一致する場合には (ステップ S 108) 、相互認証部 107 は、メモリカード 20 が正当な装置であると認定し、メモリカード 20 の乱数生成部 204 は、乱数種記憶部 202 から乱数種を読み出し、読み出した乱数種を用いて乱数 R 2 を生成し (ステップ S 109) 50

、相互認証部 207 は、 $V_1' = F_2(R_2)$  を算出し（ステップ S110）、乱数種更新部 203 は、生成された乱数 R2 を新たに乱数種として乱数種記憶部 202 に上書きする（ステップ S111）。次に、乱数生成部 204 は、生成した乱数 R2 をリーダライタ装置 10 の相互認証部 107 へ出力し、相互認証部 107 は、乱数 R2 を受け取り（ステップ S112）、相互認証部 107 は、 $V_1 = F_2(R_2)$  を生成し（ステップ S113）、生成した  $V_1$  をメモリカード 20 の相互認証部 207 へ出力し、相互認証部 207 は、 $V_1$  を受け取る（ステップ S114）。

#### 【0049】

次に、相互認証部 207

相互認証部 207 は、 $V_1$  と  $V_1'$  とが一致するか否かを判断し、一致しない場合には（ステップ S115）、リーダライタ装置 10 が不正な装置であると認定し、以後の動作を中止する。

一致する場合には（ステップ S115）、相互認証部 207 は、リーダライタ装置 10 が正当な装置であると認定し、リーダライタ装置 10 の時変鍵生成部 108 は、 $R_1$  と  $R_2$  とを用いて時変鍵  $V_K$  を生成する（ステップ S121）。メモリカード 20 の復号化部 205 は、共通鍵記憶部 201 から共通鍵  $U_K$  を読み出し、読み出した共通鍵  $U_K$  を用いて  $R_1$  を復号して乱数化アクセス情報を生成し（ステップ S122）、分離部 206 は、乱数化アクセス情報を分離し（ステップ S123）、時変鍵生成部 208 は、 $R_1$  と  $R_2$  とを用いて時変鍵  $V_K$  を生成し（ステップ S124）、暗号復号部 210 は、アクセス情報により示されるデータ記憶部 209 の領域から音楽情報 CT を読み出し（ステップ S125）、暗号復号部 210 は、生成された時変鍵  $V_K$  を用いて読み出した前記音楽情報 CT を暗号化して暗号化音楽情報 EncCT を生成し（ステップ S126）、生成した暗号化音楽情報 EncCT をリーダライタ装置 10 の暗号復号部 109 へ出力する（ステップ S127）。

#### 【0050】

暗号復号部 109 は、時変鍵  $V_K$  を用いて暗号化音楽情報 EncCT を復号して音楽情報 CT を生成してデータ記憶部 110 へ書き込み（ステップ S128）、入出力部 111 は、音楽情報 CT をデータ記憶部 110 から読み出し、読み出した音楽情報 CT を音声信号に変換して出力する（ステップ S129）。

#### （2）書き込み動作

認証通信システム 100 を構成するリーダライタ装置 10 及びメモリカード 20 の動作について、図 6 に示すフローチャートを用いて説明する。

#### 【0051】

ここでは、リーダライタ装置 10 は、図 1 (a) に示すパーソナルコンピュータのように、メモリカードに情報を書き込む装置であると想定して説明する。また、読み出し動作と書き込み動作は類似しているので、相違点のみについて説明する。

図 4 ~ 図 5 のフローチャートのステップ S125 ~ S129 を、図 6 に示すステップに置き換えると認証通信システム 100 の書き込み動作となる。

#### 【0052】

暗号復号部 109 は、データ記憶部 110 から音楽情報 CT を読み出し（ステップ S131）、時変鍵  $V_K$  を用いて読み出した音楽情報 CT を暗号化して暗号化音楽情報 EncCT を生成し（ステップ S132）、生成した暗号化音楽情報 EncCT をメモリカード 20 の暗号復号部 210 へ出力し、暗号復号部 210 は、暗号化音楽情報 EncCT を受け取る（ステップ S133）。

#### 【0053】

暗号復号部 210 は、暗号化音楽情報 EncCT を時変鍵  $V_K$  を用いて復号して音楽情報 CT を生成し（ステップ S134）、生成した音楽情報 CT を前記アクセス情報で示されるデータ記憶部 209 内の領域に書き込む（ステップ S135）。

#### 4.まとめ

以上説明したように、相互認証と同時に、機密のデータを記録している機密データ記憶領

10

20

30

40

50

域にアクセスするための情報を攢乱して転送するので、機密データ記憶領域にアクセスするための情報の機密性を高めることができる。

【0054】

また、仮に機密データ記憶領域にアクセスするための情報が、不正なりすましにより、別の情報に改竄されて転送された場合であっても、相互認証が確立しないので、機密データ記憶領域にアクセスできないようにすることができる。

また、乱数の更新に機密データ記憶領域にアクセスするためのアクセス情報が関連していないので、乱数の周期性を高めることができる。

【0055】

5. 認証通信システム100a

10

認証通信システム100の変形例としての認証通信システム100aについて説明する。

5.1 認証通信システム100aの構成

認証通信システム100aは、図7に示すように、リーダライタ装置10aとメモリカード20とから構成される。

【0056】

メモリカード20は、図2に示すメモリカード20と同じであるので、ここでは、説明を省略する。

リーダライタ装置10aは、アクセス情報記憶部101、乱数種記憶部102、合成部103、共通鍵記憶部104、暗号化部105、乱数種更新部106、相互認証部107、時変鍵生成部108、暗号復号部109、データ記憶部110、入出力部111及び乱数生成部112から構成されている。

20

【0057】

リーダライタ装置10との相違点を中心として、以下に説明する。その他の点については、リーダライタ装置10と同じであるので、説明を省略する。

(1) 乱数生成部112

乱数生成部112は、乱数種記憶部102から乱数種を読み出し、読み出した乱数種を用いて64ビット長の乱数を生成し、生成した乱数を合成部103と乱数種更新部106へ出力する。

【0058】

(2) 乱数種更新部106

30

乱数種更新部106は、乱数生成部112から乱数を受け取り、受け取った乱数を新たな乱数種として乱数種記憶部102へ上書きする。

(3) 合成部103

合成部103は、乱数生成部112から乱数を受け取り、アクセス情報記憶部101からアクセス情報を読み出し、受け取った前記乱数と読み出した前記アクセス情報を合成して、乱数化アクセス情報を生成する。

【0059】

5.2 認証通信システム100aの動作

認証通信システム100aの動作について、図8に示すフローチャートを用いて説明する。

40

乱数生成部112は、乱数種記憶部102から乱数種を読み出し(ステップS201)、読み出した乱数種を用いて64ビット長の乱数を生成し(ステップS202)、乱数種更新部106は、乱数生成部112から乱数を受け取り、受け取った乱数を新たな乱数種として乱数種記憶部102へ上書きする(ステップS203)。次に、合成部103は、乱数生成部112から乱数を受け取り、アクセス情報記憶部101からアクセス情報を読み出し、受け取った前記乱数と読み出した前記アクセス情報を合成して、乱数化アクセス情報を生成する(ステップS204)。

【0060】

次に、図4のステップS102へ続く。以下は、認証通信システム100の動作と同じであるので、説明を省略する。

50

## 5.3まとめ

以上説明したように、乱数の更新に機密データ記憶領域にアクセスするためのアクセス情報が関連していないので、乱数の周期性を高めることができる。

## 【0061】

## 6.認証通信システム100b

認証通信システム100aの変形例としての認証通信システム100bについて説明する。

## 6.1 認証通信システム100bの構成

認証通信システム100bは、図9に示すように、リーダライタ装置10bとメモリカード20bとから構成される。

10

## 【0062】

## (1)リーダライタ装置10bの構成

リーダライタ装置10bは、アクセス情報記憶部101、乱数種記憶部102、合成部103、共通鍵記憶部104、暗号化部105、乱数種更新部106、相互認証部107、時変鍵生成部108、データ記憶部110、入出力部111、乱数生成部112、コンテンツ鍵生成部113、暗号化部114、コンテンツ付加情報記憶部115、暗号復号部116及び暗号化部117から構成されている。

## 【0063】

以下において、リーダライタ装置10aとの相違点を中心として説明する。その他の点については、リーダライタ装置10aと同じであるので、説明を省略している。

20

## (a)入出力部111

入出力部111は、利用者の操作によりコンテンツ付加情報の入力を受け付け、受け付けたコンテンツ付加情報をコンテンツ付加情報記憶部115に書き込む。

## 【0064】

ここで、コンテンツ付加情報の一例は、コンテンツの再生回数、使用期間であり、コンテンツ付加情報は、8ビット長である。

また、入出力部111は、利用者の操作によりコンテンツデータCDを取得し、取得したコンテンツデータCDをデータ記憶部110に書き込む。

ここで、コンテンツデータCDは、一例として音楽コンテンツ情報である。

## 【0065】

30

## (b)乱数生成部112

乱数生成部112は、生成した乱数R3をコンテンツ鍵生成部113へ出力する。

## (c)コンテンツ鍵生成部113

コンテンツ鍵生成部113は、コンテンツ付加情報記憶部115からコンテンツ付加情報を読み出し、乱数生成部112から乱数R3を受け取り、乱数R3と読み出したコンテンツ付加情報を用いて、式7により、コンテンツ鍵CKを生成する。ここで、コンテンツ鍵CKは、64ビット長である。

(式7)  $CK = F4(R3, \text{コンテンツ付加情報})$ 

$$= \text{コンテンツ付加情報 (8ビット長)} + R3 \text{の下位 } 56 \text{ ビット}$$

40

ここで、+は、データとデータの結合を示す演算子である。

## 【0066】

次に、コンテンツ鍵生成部113は、生成したコンテンツ鍵CKを暗号化部114と、暗号化部117とへ出力する。

## (d)暗号化部114

暗号化部114は、コンテンツ鍵生成部113からコンテンツ鍵CKを受け取り、共通鍵記憶部104から共通鍵UKを読み出し、読み出した共通鍵UKを用いて、受け取ったコンテンツ鍵CKに暗号化アルゴリズムE4を施して暗号化コンテンツ鍵EncCKを生成し、生成した暗号化コンテンツ鍵EncCKを暗号復号部116へ出力する。

## 【0067】

50

ここで、暗号化部 114 は、暗号アルゴリズム E4 として、DES を用いる。

(e) 暗号復号部 116

暗号復号部 116 は、暗号化部 114 から暗号化コンテンツ鍵 EncCK を受け取り、受け取った暗号化コンテンツ鍵 EncCK に、時変鍵 VK を用いて、暗号アルゴリズム E2 を施して Enc(EncCK) を生成し、生成した Enc(EncCK) を暗号復号部 211 へ出力する。

【0068】

ここで、暗号復号部 116 は、暗号アルゴリズム E2 として、DES を用いる。

(f) 暗号化部 117

暗号化部 117 は、データ記憶部 110 からコンテンツデータ CD を読み出し、読み出したコンテンツデータ CD に、コンテンツ鍵 CK を用いて、暗号化アルゴリズム E5 を施して暗号化コンテンツデータ EncCD を生成する。次に、暗号化部 117 は、生成した暗号化コンテンツデータ EncCD をデータ記憶部 213 へ出力する。

10

【0069】

ここで、暗号化部 117 は、暗号アルゴリズム E5 として、DES を用いる。

(2) メモリカード 20b の構成

メモリカード 20b は、共通鍵記憶部 201、乱数種記憶部 202、乱数種更新部 203、乱数生成部 204、復号化部 205、分離部 206、相互認証部 207、時変鍵生成部 208、暗号復号部 211、鍵データ記憶部 212 及びデータ記憶部 213 から構成されている。

20

【0070】

以下において、メモリカード 20 との相違点を中心として説明する。その他の点については、メモリカード 20 と同じであるので、説明を省略している。

(a) 時変鍵生成部 208

時変鍵生成部 208 は、時変鍵 VK を暗号復号部 211 へ出力する。

(b) 暗号復号部 211

暗号復号部 211 は、時変鍵生成部 208 から時変鍵 VK を受け取り、暗号復号部 116 から Enc(EncCK) を受け取る。

【0071】

次に、暗号復号部 211 は、時変鍵 VK を用いて Enc(EncCK) に復号アルゴリズム D2 を施して暗号化コンテンツ鍵 EncCK を生成し、生成した暗号化コンテンツ鍵 EncCK を前記アクセス情報により示される鍵データ記憶部 212 の領域に書き込む。

30

(c) 鍵データ記憶部 212

鍵データ記憶部 212 は、暗号化コンテンツ鍵 EncCK を記憶する領域を備える。

【0072】

(d) データ記憶部 213

データ記憶部 213 は、暗号化コンテンツデータ EncCD を受け取り、受け取った暗号化コンテンツデータ EncCD を記憶する。

6.2 認証通信システム 100b の動作

認証通信システム 100b の動作は、認証通信システム 100a の動作に類似している。

40

ここでは、認証通信システム 100a との相違点についてのみ説明する。

【0073】

認証通信システム 100b の動作は、認証通信システム 100a の動作を示すフローチャートのうち、ステップ S121 以降を図 10 に示すフローチャートに置き換えたフローチャートにより示される。

コンテンツ鍵生成部 113 は、コンテンツ付加情報記憶部 115 からコンテンツ付加情報を読み出し (ステップ S301)、乱数生成部 112 は、生成した乱数 R3 をコンテンツ鍵生成部 113 へ出力し、コンテンツ鍵生成部 113 は、乱数生成部 112 から R3 を受け取り、R3 と読み出したコンテンツ付加情報を用いて、コンテンツ鍵 CK を生成し、生成したコンテンツ鍵 CK を暗号化部 114 と、暗号化部 117 とへ出力し (ステップ S3

50

02)、暗号化部114は、コンテンツ鍵生成部113からコンテンツ鍵CKを受け取り、共通鍵記憶部104から共通鍵UKを読み出し、読み出した共通鍵UKを用いて、受け取ったコンテンツ鍵CKに暗号化アルゴリズムE4を施して暗号化コンテンツ鍵EnccKを生成し、生成した暗号化コンテンツ鍵EnccCKを暗号復号部116へ出力する(ステップS303)。次に、暗号復号部116は、暗号化コンテンツ鍵EnccCKを受け取り、受け取った暗号化コンテンツ鍵EnccCKに時変鍵VKを用いて暗号アルゴリズムE2を施してEncc(EnccCK)を生成し(ステップS304)、暗号復号部116は、生成したEncc(EnccCK)を暗号復号部211へ出力し、暗号復号部211は、Encc(EnccCK)を受け取り(ステップS305)、暗号復号部211は、Encc(EnccCK)に時変鍵VKを用いて復号アルゴリズムD2を施して暗号化コンテンツ鍵EnccCKを生成し、生成した暗号化コンテンツ鍵EnccCKを前記アクセス情報により示される鍵データ記憶部212の領域に書き込む(ステップS306)。

#### 【0074】

暗号化部117は、データ記憶部110からコンテンツデータCDを読み出し(ステップS307)、読み出したコンテンツデータCDにコンテンツ鍵CKを用いて暗号化アルゴリズムE5を施して暗号化コンテンツデータEnccCDを生成する(ステップS308)。暗号化部117は、生成した暗号化コンテンツデータEnccCDをデータ記憶部213へ出力し、データ記憶部213は、暗号化コンテンツデータEnccCDを受け取り(ステップS309)、データ記憶部213は、受け取った暗号化コンテンツデータEnccCDを記憶する(ステップS310)。

#### 【0075】

##### 6.3 まとめ

以上説明したように、認証通信システム100bにおいて、コンテンツデータを暗号化するためのコンテンツ鍵を生成するのに、新たな乱数発生機構を必要とせず、アクセス情報の合成に用いる乱数発生機構と共有化できる。

##### 7. その他の変形例

なお、本発明を上記の実施の形態に基づいて説明してきたが、本発明は、上記の実施の形態に限定されないのはもちろんである。以下のような場合も本発明に含まれる。

#### 【0076】

(1) 上記の実施の形態において、デジタル著作物は、音楽の情報であるとしているが、小説や論文などの文字データ、コンピュータゲーム用のコンピュータプログラムソフトウェア、MP3などに代表される圧縮された音声データ、JPEGなどの静止画像、MPGEなどの動画像であるとしてもよい。

また、リーダライタ装置は、パーソナルコンピュータに限定されず、上記の様々なデジタル著作物を販売したり配布したりする出力装置であるとしてもよい。また、リーダライタ装置は、ヘッドホンステレオに限定されず、デジタル著作物を再生する再生装置であるとしてもよい。例えば、コンピュータゲーム装置、帯型情報端末、専用装置、パーソナルコンピュータなどであるとしてもよい。また、リーダライタ装置は、上記出力装置と再生装置との両方を兼ね備えているとしてもよい。

#### 【0077】

(2) 上記の実施の形態において、暗号アルゴリズム及び復号アルゴリズムは、DESを用いるとしているが、他の暗号を用いるとしてもよい。

また、上記実施の形態において、SHAを用いるとしているが、他の一方向性関数を用いるとしてもよい。

共通鍵、時変鍵の鍵長は、56ビットであるとしているが、他の長さの鍵を用いるとしてもよい。

#### 【0078】

(3) 上記の実施の形態において、合成部103は、アクセス情報と、乱数種の下位32ビットとを結合して、64ビット長の乱数化アクセス情報を生成するとしているが、これに限定されない。次のようにしてもよい。

10

20

30

40

50

合成部 103 は、 32 ビットのアクセス情報と、乱数種の下位 32 ビットとを 1 ビットずつ交互に結合して、 64 ビット長の乱数化アクセス情報を生成してもよい。また、複数ビットずつ交互に結合してもよい。この場合、分離部 206 は、逆の操作を行うようにする。

【 0079 】

(4) 上記の実施の形態において、メモリカード 20 の乱数生成部 204 は、乱数種記憶部 202 に記憶されている乱数種を用いて乱数 R2 を生成するとしているが、乱数生成部 204 は、乱数種を乱数 R2 として生成してもよい。

また、時変鍵生成部 108 、 208 は、 R1 及び R2 を用いて時変鍵を生成するとしているが、応答値を用いるとしてもよい。また、共通鍵 UK を絡ませてもよい。 10

【 0080 】

(5) 認証通信システム 100b において、暗号化部 117 は、暗号化コンテンツデータ EncCD をデータ記憶部 213 に書き込むとしているが、暗号化コンテンツデータ EncCD を機密データとして扱って、アクセス情報により示される領域に書き込むとしてもよい。

また、暗号化コンテンツ鍵 EncCK を機密データとして扱わずに、データ記憶部 213 に書き込むとしてもよい。

【 0081 】

また、暗号化部 114 及び暗号化部 117 のいずれか一方を無くし、残っている一方により共有化してもよい。 20

(6) 本発明は、上記に示す方法であるとしてもよい。また、これらの方法をコンピュータにより実現するコンピュータプログラムであるとしてもよいし、前記コンピュータプログラムからなるデジタル信号であるとしてもよい。

【 0082 】

また、本発明は、前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号をコンピュータ読み取り可能な記録媒体、例えば、フロッピーディスク、ハードディスク、CD-ROM、MO 、 DVD 、 DVD-ROM 、 DVD-RAM 、半導体メモリなど、に記録したものとしてもよい。また、これらの記録媒体に記録されている前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号であるとしてもよい。

【 0083 】

また、本発明は、前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号を、電気通信回線、無線又は有線通信回線、インターネットを代表とするネットワーク等を経由して伝送するものとしてもよい。

また、本発明は、マイクロプロセッサとメモリとを備えたコンピュータシステムであって、前記メモリは、上記コンピュータプログラムを記憶しており、前記マイクロプロセッサは、前記コンピュータプログラムに従って動作するとしてもよい。

【 0084 】

また、前記プログラム又は前記デジタル信号を前記記録媒体に記録して移送することにより、又は前記プログラム又は前記デジタル信号を前記ネットワーク等を経由して移送することにより、独立した他のコンピュータシステムにより実施するとしてもよい。 40

(4) 上記実施の形態及び上記変形例をそれぞれ組み合わせるとしてもよい。

【 0085 】

8. 産業上の利用の可能性

デジタル著作物を出力する出力装置から半導体記録媒体へデジタル著作物を複製する場合において、出力装置と半導体記録媒体とが、相互に正当性を認証する場合に利用することができる。また、デジタル著作物の記録されている半導体記録媒体からデジタル著作物を読み出して再生する場合において、半導体記録媒体と再生装置との間で、各装置が、相互に正当性を認証する場合に利用することができる。

【 0086 】

【 発明の効果 】

10

20

30

40

50

上記目的を達成するために本発明は、デジタル情報を記憶する領域を有する記録媒体と、前記領域からデジタル情報を読み出し又は前記領域へデジタル情報を書き込むアクセス装置とから構成される認証通信システムであって、前記アクセス装置から前記記録媒体へ、前記領域を示すアクセス情報を攪乱して生成した攪乱化アクセス情報を伝送し、前記攪乱化アクセス情報を用いて、前記アクセス装置がチャレンジレスポンス型の認証プロトコルによる前記記録媒体の正当性の認証を行う第1認証フェーズと、前記記録媒体が前記アクセス装置の正当性の認証を行う第2認証フェーズと、前記記録媒体と前記アクセス装置とがともに正当性を有すると認証された場合に、前記記録媒体は、前記認証プロセスにおいて用いられた攪乱化アクセス情報からアクセス情報を抽出し、前記アクセス装置は、抽出された前記アクセス情報により示される領域からデジタル情報を読み出し、又は前記アクセス情報により示される領域へデジタル情報を書き込む転送フェーズとを含むことを特徴とする。

#### 【0087】

これによって、相互認証と同時に、機密のデータを記録している機密データ記憶領域にアクセスするための情報を攪乱して転送するので、機密データ記憶領域にアクセスするための情報の機密性を高めることができる。

また、仮に、機密データ記憶領域にアクセスするための情報が、不正なりすましにより、別の情報に改竄されて転送された場合であっても、相互認証が成功しないので、機密データ記憶領域にアクセスできないようにすることができる。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、認証通信システム100の具体的な構成例としての認証通信システム30及び31の外観を示す。図1(a)は、パーソナルコンピュータとメモリカード20から構成される認証通信システム30の外観を示し、図1(b)は、ヘッドホンステレオ、メモリカード20及びヘッドホンから構成される認証通信システム31の外観を示す。

【図2】図2は、認証通信システム100を構成するリーダライタ装置10及びメモリカード20のそれぞれ構成を示すブロック図である。

【図3】図3は、アクセス情報、乱数種及び乱数化アクセス情報のデータ構造を示す。

【図4】図4は、認証通信システム100の動作を示すフローチャートであり、特に、メモリカードに記憶されている情報を読み出す場合を想定したものである。図5に続く。

【図5】図5は、認証通信システム100の動作を示すフローチャートである。図4から続く。

【図6】図6は、認証通信システム100の動作を示すフローチャートであり、特に、リーダライタ装置10は、メモリカードに情報を書き込む装置であると想定した場合のものである。

【図7】図7は、別の実施の形態としての、認証通信システム100aの構成を示すブロック図である。

【図8】図8は、認証通信システム100aに固有の動作を示すフローチャートである。

【図9】図9は、別の実施の形態としての、認証通信システム100bの構成を示すブロック図である。

【図10】図10は、認証通信システム100bに固有の動作を示すフローチャートである。

#### 【符号の説明】

100 認証通信システム

10 リーダライタ装置

101 アクセス情報記憶部

102 乱数種記憶部

103 合成部

104 共通鍵記憶部

105 暗号化部

106 乱数種更新部

10

20

30

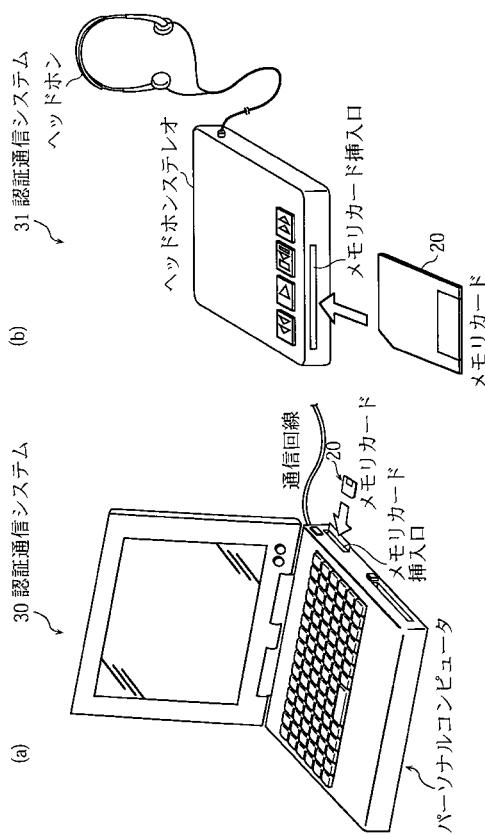
40

50

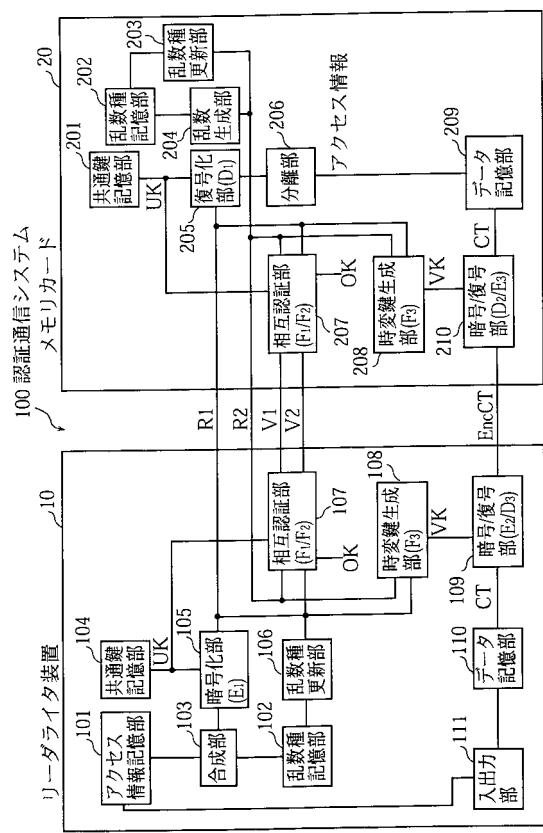
- 1 0 7 相互認証部  
 1 0 8 時変鍵生成部  
 1 0 9 暗号復号部  
 1 1 0 データ記憶部  
 1 1 1 入出力部  
 2 0 メモリカード  
 2 0 1 共通鍵記憶部  
 2 0 2 亂数種記憶部  
 2 0 3 亂数種更新部  
 2 0 4 亂数生成部  
 2 0 5 復号化部  
 2 0 6 分離部  
 2 0 7 相互認証部  
 2 0 8 時変鍵生成部  
 2 0 9 データ記憶部  
 2 1 0 暗号復号部

10

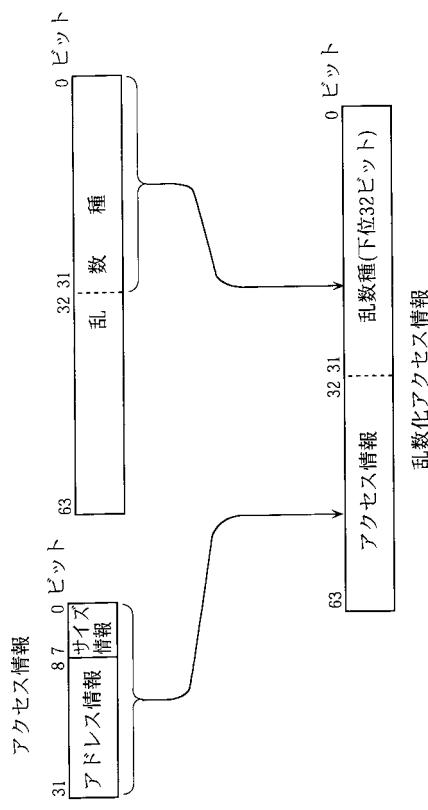
【図1】



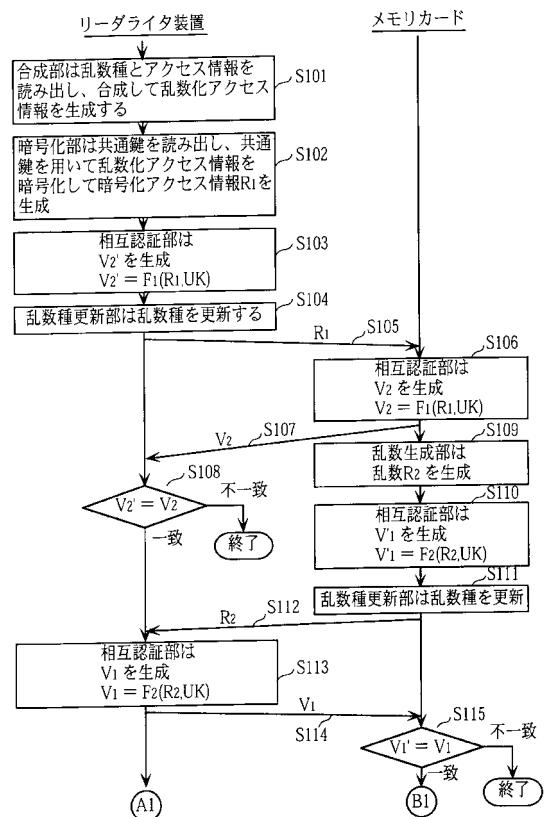
【図2】



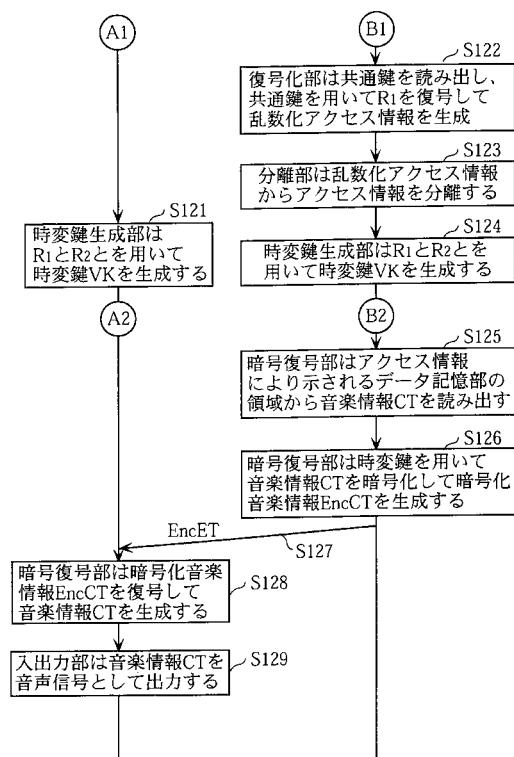
【図3】



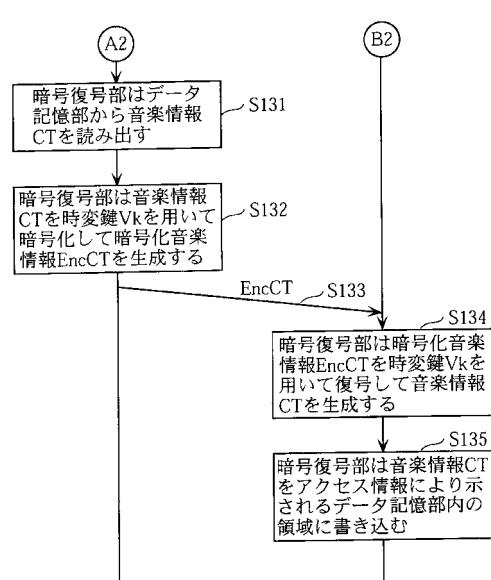
【図4】



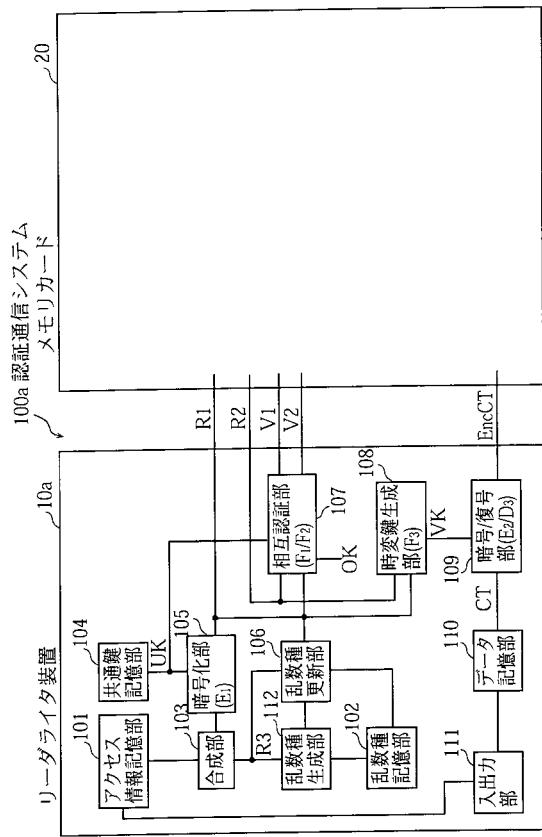
【図5】



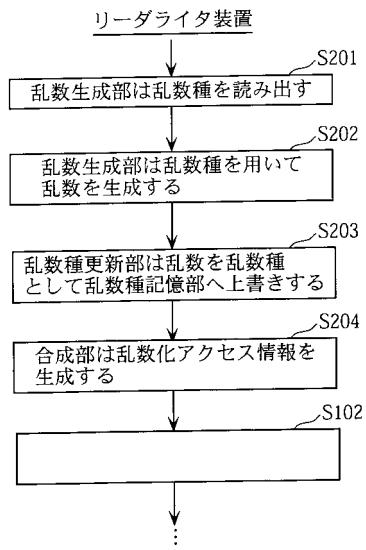
【図6】



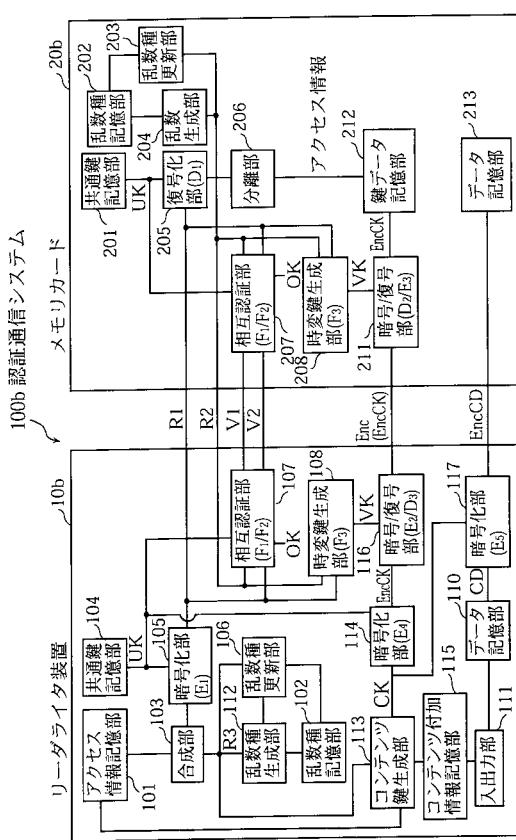
【図7】



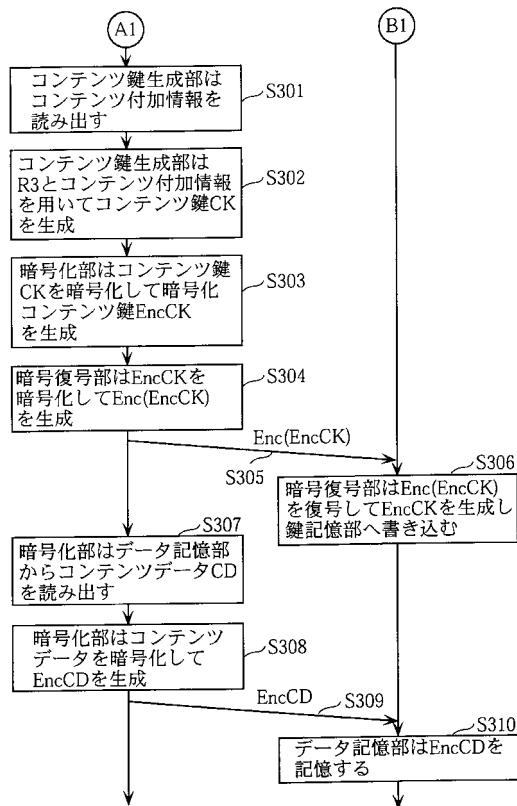
【図8】



【図9】



【図10】



## フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		
<i>H 04 L</i>	9/08 (2006.01)	G 06 K	17/00	T
<i>H 04 L</i>	9/10 (2006.01)	G 06 K	19/00	N
<i>H 04 L</i>	9/32 (2006.01)	G 06 K	19/00	R
		G 09 C	1/00	6 6 0 F
		H 04 L	9/00	6 0 1 A
		H 04 L	9/00	6 2 1 A
		H 04 L	9/00	6 7 5 A

(72)発明者 廣田 照人  
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 齊藤 義行  
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

(72)発明者 大竹 俊彦  
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

審査官 和田 財太

(56)参考文献 特開2000-348003 (JP, A)  
 特開平10-051439 (JP, A)  
 特開平11-306673 (JP, A)  
 特開平11-232178 (JP, A)  
 特開平07-311674 (JP, A)

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/24  
 G06K 17/00  
 G06K 19/07  
 G06K 19/10  
 G09C 1/00  
 H04L 9/08  
 H04L 9/10  
 H04L 9/32